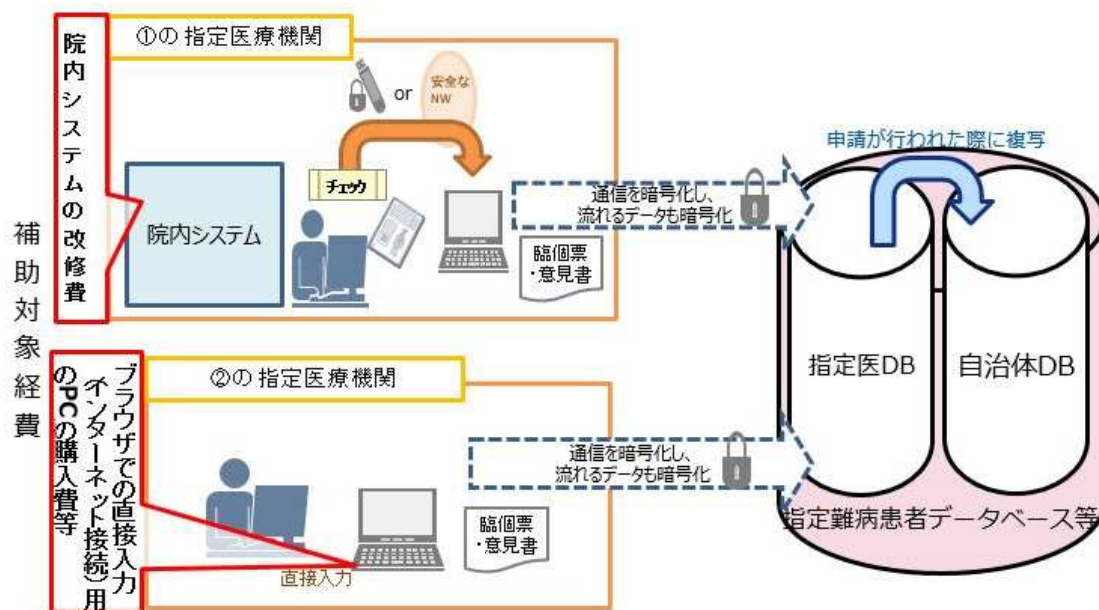


現在行われている指定難病患者データベース等の改修に伴い、医療機関から臨床調査個人票等のオンライン登録を行うにあたり、当該データベースに接続するためのかかり増し経費を支援する。

改修後の難病患者データベース等における臨床調査個人票のオンライン登録は、以下2つで対応予定であり、いずれの場合も、環境整備費用を補助対象とする。

- ① 院内システムから臨床調査個人票等のファイルを出し、USB等の媒体or安全なネットワークを介して、インターネットに接続している端末にコピーし、データベースにアップロードする。
- ② ブラウザでの直接入力を行う（入力にあたっては、特別のツールが必要）。



国 補助金申請 補助金交付 (補助率10/10) 都道府県・指定都市・中核市等 補助金申請 医療機関
上限額又は所要額の1/2の範囲内で補助金交付

(別添：医療機関オンライン化支援事業概要)